



主な内容	東日本大震災 ほか	2・3
	平成 23 年度 施政方針	4・5
	第 4 次瑞穂町長期総合計画（概要その 4 最終回）	6・7
	平成 23 年度 まちの予算	8・9
	みずほ伝言板	第 4 次行政改革大綱を策定 ほか 10～13
	福 祉	各福祉手当等の振り込みのご案内 ほか 15～17
	インフォメーション	平成 23 年度の国民年金保険料 ほか 18～21
	教育委員会からのお知らせ	教育支援スタッフ登録者募集 ほか 22～25

火災予防フェスタ

2月28日、ジョイフル本田瑞穂店で福生消防署により開催されました。煙体験コーナーなどを来店者が体験し、防火・防災意識の高揚が図られました。

ミニ防火衣装着コーナーでは、防火衣を着てうれしそうにはしゃぐ子どもたちの姿が見られました。

東日本大震災

3月11日、午後2時46分頃、東北地方三陸沖を震源とする、マグニチュード9.0の国内観測史上最大規模の地震が発生し、東北・関東地方の太平洋沿岸地域に大きな被害をもたらしました。地震と、それに伴い発生した大津波により多くの方が亡くなられ、いまだ安否不明の方も数多くいらっしゃいます。また、被災された方は避難所生活を余儀なくされ、大変苦しい生活をされています。亡くなられた方には、心からご冥福をお祈りすると共に、被災された方には心からお見舞い申し上げます。瑞穂町としましても、被災地にできる限りの支援を行いたいと思いますので、町民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。
瑞穂町長 石塚幸お衛門

電気について

電気の供給力が不足しています。不要な照明や電気機器の使用を控えていただくなど、節電にご協力をお願いします。
計画停電実施の際には、ご自宅で人工呼吸器などの医療機器を使っている方は、停電の間の対応方法について至急主治医や医療機関などにご相談ください。停電中は信号機も停止しますので、外出時には安全に十分お気を付けください。

問合せ 地域課 ☎557-7610

救援物資について

被災地へ送る救援物資については、必要な物資や被災地の受け入れ状況が日々変化しています。皆さまに提供をお願いする場合は、町ホームページでお伝えしますので、ご協力をお願いします。

義援金の募金箱を設置しました

この度の大震災で被災された方に対し、町では義援金を受け付けています。皆さまのご協力をお願いします。

義援金募金箱の設置場所

- 役場1階 住民課窓口
 - 役場2階 総務課窓口
 - 保健センター
 - 武蔵野コミュニティセンター
 - 元狭山コミュニティセンター
 - 瑞穂町高齢者福祉センター寿楽
 - スカイホール
 - 耕心館
 - 社会福祉協議会
 - ボランティアセンターみずほ
 - 心身障害者(児)福祉センターあゆみ
 - 瑞穂斎場売店喫茶ゆにわ
- ※募金箱を持って各家庭を回ることはありませんので、ご注意ください。
※皆さまからの義援金は、日本赤十字社などの災害援助組織に送付します。

問合せ 企画課 ☎557-7468

最新情報について

計画停電については、防災行政無線、災害情報のメール配信サービス(登録方法は3ページをご覧ください)で、随時お知らせします。また、以下の連絡先、ホームページも参考にしてください。なお、町ホームページからも各サイトにアクセスできます。

計画停電について

○東京電力 ☎0120-995-433
<http://www.tepco.co.jp/index-j.html>

公共交通について

○JR ☎050-2016-1600
<http://www.jreast.co.jp/>
○都営バス ☎03-3816-5700
<http://www.kotsu.metro.tokyo.jp/bus/index.html>
○立川バス ☎042-524-3111
<http://www.tachikawabus.co.jp/>

放射線測定結果について

○東京都健康安全研究センター ☎03-3363-3231
<http://www.tokyo-eiken.go.jp/index-j.html>
○都水道局 ☎042-548-5100
<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>

各種イベント中止について

地震および計画停電等の影響により、主なものとして次のイベントが中止となります。

- 4月3日(日) さくらまつり
- 4月3日(日) 狭山懸橋渡り初め
- 4月3日(日) 狭山丘陵ウォーキング
- 4月17日(日) みずほエコパークフリーマーケット

※この記事は、平成23年3月24日現在のものです。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)

4月1日運用開始

町では、4月1日から全国瞬時警報システム(J-ALERT)による緊急放送をスタートします。

「全国瞬時警報システム」とは

消防庁が発した有事関係情報や地震関係情報、気象警報情報などの緊急情報を、人工衛星を通じて受信し、町の防災行政無線を自動起動させ、瞬時に町民の皆さんに伝えるシステムです。この情報が放送された時は、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動するようにしましょう。

【お知らせする放送内容】

◆有事関係情報：有事情報サイレンでお知らせします。

○弾道ミサイル情報 ○航空攻撃情報

○ゲリラ・特殊部隊攻撃情報 ○大規模テロ情報

◆地震関係情報

○緊急地震速報(推定震度5弱以上) …

○NHKチャイムでお知らせします。

◆気象警報情報

○大雨、洪水、暴風、大雪警報等

○土砂災害警戒情報

○竜巻注意情報

【注意事項】

▼防災行政無線を自動的に起動させるシステムのため、有事の際には、深夜など時間帯を問わず、警報が放送されます。

▼人の手を介さず、コンピューターが制御していますので、誤報が放送される可能性があります。この場合、誤報であることを伝える放送が流れます。

▼震源が近い地震や直下型地震が発生した場合、緊急地震速報が間に合わないことがあります。

問合せ 地域課 ☎557-7610

災害・防犯・行政情報のメール配信サービス

町では、携帯電話やパソコンに火災などの災害情報、防犯情報、行政情報を電子メールで配信しています。

配信をご希望の方は、登録してください。

問合せ 秘書広報課 ☎557-7497

登録方法 配信を希望する情報のメールアドレスに空メールを送信し、返信メールから登録してください。

※メールをドメイン指定受信している場合は、「@town.mizuho.tokyo.jp」からのメールを受信可能に設定してから登録してください。

【火災や計画停電など】
災害情報のメールアドレス
mizuho.saigai@mpme.jp

QR
コード



【不審者・犯罪発生など】
防犯情報のメールアドレス
mizuho.bouhan@mpme.jp

QR
コード



【イベント・お知らせなど】
行政情報のメールアドレス
mizuho.gyousei@mpme.jp

QR
コード



「瑞穂町景観基本計画」を策定しました

当計画は、誰もが共有できる景観を後世まで残し、いつまでも潤いのあるまちづくりに取り組むための長期的、基本的な指針とするため策定しました。

計画期間 平成23年度～平成32年度(10年間)

景観形成の取組

町民・事業者・町の立場から、以下についてそれぞれ取り組む施策を掲げています。

【自然的景観の保全・育成】

- ①丘陵や平地の緑の保全・育成
- ②緑のスカイラインと丘陵斜面の保全
- ③河川沿いの親水・緑化空間、潤いのある水辺景観の保全・創出
- ④眺望点の確保
- ⑤田園景観の保全・育成

【歴史的景観の保全・継承】

- ①歴史的景観の保全・継承
- ②河川石積護岸・石積擁壁の保全

【都市景観の創出】

- ①本町の顔としての駅前地区の整備
- ②秩序ある沿道環境の形成
- ③景観スポットの創出
- ④市街地景観の創出

景観基本計画策定に当たり、皆さまにはアンケート調査にご協力をいただき、ありがとうございます。

瑞穂町景観基本計画全文は、情報公開コーナー、町ホームページでご覧いただけます。

問合せ 都市計画課 ☎557-0599